

海水淡水化案は、多くの課題が残されており、代替水源としての実現可能性が確保されていない。

国の計画や考え方

○海水淡水化施設を調整池周辺に6箇所設置し、最大時で日量約3万4千立方メートルを造水。

○濁質によるRO膜の目詰まりの影響はない。
○濁りの前処理については、性能発注として業者の技術提案とする。

○海水淡水化の処理過程で生じる濃縮水は、調整池の塩水で諫早湾濃度と同程度まで希釈して調整池に排水。

○工事の入札契約を実施後早急に工事を行い、25年12月には畑地へ、26年5月には水田に水を供給。

国の計画や考え方に対する問題点

○造水計画の年間用水量が、計画用水量や過去の濁水に対応した水量になっていない。

- ・新干拓地（中央、小江）の計画用水量は約330万トン／年だが、工事発注の入札公告では、約42万トン／年（中央干拓：約37万トン＋小江干拓：約5万トン）と低い。
- ・背後地の旧干拓地（釜ノ鼻地区）の濁水時（H6年度）の年間用水量約260万トン／年に対して、公告の計画年間造水量は、約196万トンと低い。

○濁りの前処理について検討されていない。

- ・濁りの大きいところからの取水実績は、全国的にもない。
- ・他地区では、実証実験を行い、技術的に取水可能であるのか検証を行っているが、今回、国は予定していない。
- ・工事発注の入札公告で示された調整池の濁りは、SS；4～26mg／l、濁度；3.8～30.0度であるが、本明川河口部（P1地点）におけるSS実測値（平成23年度農政局調査）の最小値：13mg／l、最大値110mg／lと比較すると、かなり低い数値であり、受注者により適切に前処理されない恐れ。

○濃縮水の排水についての検証が不十分。

- ・国は、排水前の調整池全体の塩分濃度を2.48％としているが、実際は降雨や場所によって大きな差が生じるため、調整池全体が同じ塩分濃度であるとは考えられないなお、平成14年の短期開門調査でも本明川筋では、降雨のたびに塩分濃度がほぼ0％まで低下。
- ・高い塩分濃度の濃縮水は、排水後速やかには拡散せず、滞留、蓄積による貧酸素等の環境悪化、排水先の漁場への影響に対する検証がなされていない。

○河川管理上の問題や地元の理解・協力が得られていない。

- ・堤防敷への海水淡水化施設の設置や県管理の河川区域内である調整池内にため池を設置するなど、河川管理上の問題がある。
- ・海水淡水化施設（白浜地区）、工事用道路等に民有地の取得が必要となるが、地元の理解・協力が得られず、用地買収が困難。
- ・工事実施にあたり、漁業者への影響について、対策の検討が必要。